

1 外来医師偏在指標

(1) 基本的な考え方

外来医師偏在指標は、二次医療圏ごとの外来医療機能の偏在・不足等の状況を可視化するために、人口10万人当たりの診療所医師数を指標化したものです。指標の値は、国が一元的に整理したデータを基に、医療需要と人口構成、医師の性別・年齢区分、病院と診療所の外来医療に関する対応割合等を勘案して、全国一律の計算式により算定され、国から県に提供されたものです。

国のガイドラインでは、外来医師偏在指標の値が全国の二次医療圏（330医療圏）の上位3分の1に該当する場合、当該二次医療圏を外来医師多数区域と設定することとされています。

その上で、外来医師多数区域において新規開業を希望する者に対しては、当該区域において不足する医療機能を担うよう求めることとされています。

(2) 算定方法

外来医療機能の偏在の可視化に当たって、外来医療サービスの提供主体である医師の数に基づく指標を、以下の5つ（①～⑤）の要素を勘案した上で算出します。

①医療ニーズ及び人口構成とその変化

地域ごとの医療ニーズを、その人口構成の違いを踏まえ、性・年齢階級別の外来受療率を用いて調整します。

②患者の流出入

外来医療は、日中の時間内受診がその多くを占めることから、患者の流出入は昼間人口を基本とします。その上で、各都道府県においては、都道府県間及び二次医療圏間で患者の流出入に係る調整を行うこととされています。

都道府県間の患者流出入の調整については、「1日当たり2千人を超える流出入が認められる場合に調整を要する」という一定の基準が、厚生労働省から示されています。

これを踏まえ、本県と他の都道府県における患者の流出入の状況を見ると、東京都、富山県及び三重県へそれぞれ100人程度の流出が認められ、愛知県については、1,800人程度の流出が認められます。また、流入については、長野県、三重県及び滋賀県からそれぞれ100人程度の動きが認められ、愛知県については、1,300人程度の動きが認められます。

本県における患者の流出と流入については、いずれも国の基準値に満たない程度の動きであることから、本県と他の都道府県との間での流出入調整は、行わないものとします。

また、本県における二次医療圏間の流出入については、岐阜医療圏への流入が目立つ状況となっていますが、外来医師偏在指標は、二次医療圏間の患者流出入を加味した形で厚生労働省から公表されているため、本県による再度の調整は不要となっています。

■患者の流出入の状況

(単位：千人/日)

| | | 患者数（医療機関所在地）（病院＋一般診療所の外来患者数） | | | | | | | 他都道府県 への流出 | 合計 |
|--------------------|------------|------------------------------|------|------|------|------|-----|-----|---------------|----|
| | | 岐阜県 | | | | | 飛騨 | 合計 | | |
| | | 岐阜 | 西濃 | 中濃 | 東濃 | 飛騨 | | | | |
| 患者数 (患者住 所地) | 岐阜県 | 99.9 | 44.3 | 17.6 | 15.7 | 15.6 | 6.7 | 2.4 | 102.3 | |
| | 岐阜 | 42.2 | 41.3 | 0.6 | 0.3 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | 西濃 | 18.6 | 1.6 | 17.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | | | |
| | 中濃 | 17.0 | 1.2 | 0.0 | 15.1 | 0.6 | 0.1 | | | |
| | 東濃 | 15.4 | 0.1 | 0.0 | 0.2 | 15.0 | 0.1 | | | |
| | 飛騨 | 6.7 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 0.0 | 6.5 | | | |
| | 他都道府県からの流入 | 2.9 | 1.4 | 0.5 | 0.3 | 0.6 | 0.1 | | | |
| 合計 | 102.8 | 45.7 | 18.1 | 16.0 | 16.2 | 6.8 | | | | |

【出典：厚生労働省提供「NDB（H29.4～H30.3）診療分データ抽出・集計】

※算出の基準となる患者数（患者所在地）は、新型コロナウイルス感染症による患者数増減の影響を受けていない患者数として平成29年度患者調査における数値を設定。

③へき地等の地理的条件

へき地等における外来医療に係る医療提供体制の確保については、医師確保計画等の関連する施策と整合性をとり対応します。

④医師の性別・年齢分布

地域ごとの性・年齢階級別医師数については、性・年齢階級別の平均労働時間によって重み付けします。

⑤医師偏在の単位

ア) 区域

保健医療計画の基本的な単位は二次医療圏であり、引き続き、外来医療機能の偏在状況を正確に把握するため、本県では、基本単位とする区域を二次医療圏として外来医師偏在指標を算出します。

イ) 病院・診療所

外来医療の多くが診療所で提供されているという現状を踏まえ、外来医師偏在指標は診療所の医師数をベースに算出します。

○ 外来医師偏在指標を図式化すると、以下のとおりです。

$$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所医師数 (※1)}}{\left[\frac{\text{地域の人口}}{10 \text{ 万}} \times \text{地域の標準化外来受療率比 (※2)} \right] \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合 (※4)}$$

(※1) 標準化診療所医師数 = Σ 性年齢階級別診療所医師数
 $\times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{診療所医師の平均労働時間}}$

(※2) 地域の標準化外来受療率比 = $\frac{\text{地域の外来期待受療率 (※3)}}{\text{全国の外来期待受療率}}$

(※3) 地域の外来期待受療率 = $\frac{\Sigma (\text{全国の性年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$

(※4) 地域の診療所の外来患者対応割合 = $\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所+病院の外来延べ患者数}}$

(3) 本県の状況

岐阜圏域の外来医師偏在指標は、全国値を上回っていますが、その他の圏域については、全国値を下回っています。

■外来医師偏在指標

| 区 域 | 指 標 | 順 位 | 分 類 |
|-----|-------|---------|----------|
| 全 国 | 112.2 | — | |
| 岐阜県 | 107.5 | 24/47 | |
| 岐 阜 | 121.3 | 52/330 | 外来医師多数区域 |
| 西 濃 | 103.9 | 144/330 | |
| 中 濃 | 96.4 | 193/330 | |
| 東 濃 | 90.1 | 231/330 | |
| 飛 騨 | 93.6 | 210/330 | |

【出典：厚生労働省提供データ】

2 外来医師多数区域の設定

外来医師偏在指標の値が、全国すべての二次医療圏の中で上位3分の1に該当する二次医療圏を「外来医師多数区域」として設定します。

本県においては、岐阜圏域の外来医師偏在指標が上位3分の1に該当しており、外来医師多数区域となります。